



ご利用には
「個人番号カード」が
必要です

※詳しくは12面をご覧ください。



コンビニ交付始まる

住民票の写しや税証明など

「個人番号カード」を使って住民票の写しなどの証明書が2月15日(月)からコンビニエンスストアで取得できるようになります。ぜひご利用ください。

2月15日から

取得できる証明書・手数料

▷住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し=1通300円 ▷戸籍全部(謄本)・個人(抄本)事項証明書=1通450円 ▷市民税・府民税(所得・課税)証明書=1通300円 ※戸籍全部・個人事項証明書および戸籍の附票の写しは、現在東大阪市内に本籍がある方の最新分のみ。市民税・府民税(所得・課税)証明書は最新から5年度分が取得可。

利用できるコンビニエンスストア・時間

コンビニエンスストア セブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート ※マルチコピー機を設置していない店舗は除く。 時間 12月29日～翌年1月3日を除く6時30分～23時

個人番号カード(利用者証明用電子証明書付き)を利用して、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書が取得できるコンビニ交付を東大阪市内でも開始します。

利用できるコンビニエンスストアは「セブンイレブン」「ローソン」「サークルKサンクス」「ファミリーマート」の4社で、市内だけでなく全国の店舗で利用できます。個人番号カードを申請のうえ、ぜひご利用ください。

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
なお、市内12か所の行政サービスコーナーは平成28年3月31日(木)をもって廃止します。

▽コンビニ交付に関すること
市民室 06(4309)3163、FAX 06(4309)38812
▽行政サービスコーナー廃止に関すること
市民生活総務室 06(4309)3168、FAX 06(4309)38812

音楽イベント

TAKENOKO!!!

@東大阪市民花園ラグビー場

3.13

市民花園ラグビー場の魅力をたくさんの方に知っていただくため、音楽イベント「TAKENOKO!!!」を開催します。

中田ヤスタカさんや、きゃりーぱみゅぱみゅさんなどがスペシャルライブを行います。

アリーナは有料(オールスタンディング)。スタンド席については無料招待席(数量限定)を企画しています。詳しくは、3月1日号でお知らせします。

時 3月13日(日)15時～19時
所 市民花園ラグビー場第1グラウンド

「アリーナのチケット購入」
前売券3000円、当日券4000円 ※アリーナはピールなどでの入場は禁止、未成年の入場も不可。前売券はチケットぴあPT289461、ローソンチケット(L51625)、CNプレイガイド、イープラスで2月11日(日)から販売。詳しくはキョードーインフォメーション(0570200888)へ10時～18時(お問合せください)。

◇ 市民花園ラグビーワールドカップ2019推進室 06(4309)3020、FAX 06(4309)38847

◇ 市民花園ラグビーワールドカップ2019推進室 06(4309)3020、FAX 06(4309)38847

3月15日までに

忘れず税の申告を

市民税・府民税の申告

平成27年1月1日から12月31日までの間に得た収入にかかる平成28年度の市民税・府民税の申告は、3月15日(木)までに行ってください。原則土・日曜日、祝日の受付はありません。

また、表のとおり出張受付も行います。会場や時間を確認のうえお越しください。

申告が必要です

平成28年1月1日現在、市内に居住する方で、次のいずれかに該当するときは申告してください。

- 前年中に収入があった場合(扶養家族の方を除く)
- 申告の義務はありますが、非課税証明書が発行や、国民健康保険、国民年金などの保険料の算出や軽減の基礎資料となりますので、できるだけ申告してください。
- 所得減少減免を申請するに申請した場合必ず申告してください。
- 市民税課 06(4309)3135、06(4309)3135、06(4309)3809

市・府民税の申告 出張受付日程

ところ	とき	
市役所本庁舎1階 多目的ホール	2月16日(木)～3月15日(木)(土・日曜日を除く)	9時～17時30分
	2月27日(土)	9時～12時
	2月28日(日)	9時30分～16時30分
市民プラザ多目的ホール	ゆうゆうプラザ(日下)	2月17日(木)
	やまなみプラザ(四条)	2月9日(木)・19日(金)、3月10日(木)
	グリーンパル(中鴻池)	2月23日(木)
	くすのきプラザ(若江岩田駅前)	2月8日(木)、3月1日(木)
	ももの広場(楠根)	2月18日(木)
	夢広場(布施駅前)	2月12日(金)・25日(木)・26日(金)、3月8日(木)
はすの広場(近江堂)	2月10日(木)、3月2日(木)	

※税務署の確定申告は受付できません。
 ※今年度から市民プラザの受付時間を変更しています。
 ※市民プラザでの受付は、たいへん混雑し長時間お待ちをすることがあります。なお、所定日以外は市民税課職員が出張していませんので、申告相談などができませんのでご注意ください。
 ※車での来場はご遠慮ください。

東大阪税務署 所得税の申告・納付

所得税および復興特別所得税(以下「所得税」)は、納税者が1年間の所得金額とその税額を計算して申告し、納税する「申告納税制度」です。

確定申告書や収支内訳書、決算書などは自分で作成し、期限内に申告と納付をしてください。

納期限は2月29日 固定資産税・都市計画税第4期分

固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は2月29日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードが印字されている納付書に限る)で納めてください。

また、口座振替をご利用の方は、口座の残高確認をお願いします。納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

市税の休日納付相談

納期限の過ぎた市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税など)が未納の方は早急に納付をお願いします。失業などにより納付が困難な方は、次のとおり休日納付相談を行いますので、来庁または電話でご相談ください。

2月27日(土)・28日(日)9時～16時 ※12時～13時の電話相談はありません。

市役所本庁舎3階納税課 本人確認書類、納税通知書

納税課 06(4309)3148、06(4309)3808

申告書は国税庁ウェブサイトで作成を

「確定申告書等作成コーナー」では、給与所得者または公的年金受取者向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすくなっていますので、ぜひご利用ください。作成した確定申告書は、印刷して所轄税務署に郵送などで提出できます。

「出張相談会場」での相談(受付)

出張相談会場を設けて、税理士による相談や受付を行います。

2月16日(木)～26日(金)9時30分～11時30分、13時～15時30分(ただし、土・日曜日を除く)

※相談の際は、国民健康保険料の金額を事前に確認するか、金額のわかる書類を持参してください。各会場へは、公共交通機関をご利用ください。

「納税は安全で便利 な口座振替」

納期限までに税務署または金融機関へ預貯金口座振替依頼書を出すと、口座振替が利用できます。

振替納付日 ▼所得税 4月20日(木) ▼消費税 4月25日(月)

「建物・株式などの譲渡所得の相談は行いません」

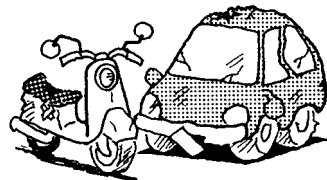
建物・株式などの譲渡所得の相談は行いません。混雑により早めに申告してください。

「確定申告書の相談・受付」

平成27年分の所得税の確定申告の相談と申告書の受付を次のとおり行います。

新J-Aグリーン大阪本店(荒北1) ※相続税、贈与税、土地・建物(以下略)

原付自転車・軽自動車などの廃車 手続きは4月1日までに



▽原付(125cc以下)および小型特殊車 市役所本庁舎3階税制課軽自動車税係

▽125ccを超える二輪車 大阪運輸支局(寝屋川市高宮栄町12-1) 0550(5540)2058

▽軽自動車 軽自動車検査協会高槻支所(高槻市大塚町4-20-1) 0550(3816)1841

※税制課での手続きの際は、所有者の印鑑、免許証などの本人確認書類、ナンバープレート、原動機付自転車申告済証(原付の売却・譲渡の場合)を持参してください。他の手続きの場合は、各機関にご確認ください。

税制課 06(4309)3134、06(4309)3810

原動機付自転車・軽自動車などをスクラップ廃車・売却・譲渡するときや盗難に遭ったときは、手続きが必要です。

手続きをしないままにすると、車両がなくても4月1日現在の所有者に引き続き軽自動車税がかかります。

必ず4月1日(金)までに手続きしてください。

なお、3月下旬は窓口が混雑しますので、ご注意ください。

手続きの場所は車両の種類により次のとおり異なります。

なお、課税については、いずれも税制課へお問合せください。

平成28年度

個人住民税(市民税・府民税)の税制改正

平成28年度の個人住民税(市民税・府民税)から適用される改正点は次のとおりです。

寄附金税額控除の拡充

これまでの寄附金の範囲に加え民間公益活動の自主財源基盤強化を図ることを目的とする市民公益税制として、大阪府が指定した独立行政法人、地方独立行政法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人、認定NPO法人などに対して、平成27年1月1日以降に行なった寄附について、平成28年度分から寄附金税額控除の対象となりました。なお、市民税からの控除は、市内に事務所または事業所があるものに限り、

ふるさと納税の拡充

平成27年1月1日以下にふるさと納税をした場合、平成28年度分個人住民税の特例部分において寄附金税額控除の限度額が、個人住民税所得割額の1割から2割に引き上げられました。

あわせて、確定申告

および市民税・府民税申告が不要な給与所得者などが、平成27年4月1日以降にふるさと納税を行う場合、各ふるさと納税先自治体へ特例の適用に関する申請書を提出することにより、確定申告および市民税・府民税申告を行わなくてもワンストップで寄附金税額控除を受けられる特例的な仕組みが創設されました。ただし、納税先自治体が5団体以内で、確定申告および市民税・府民税申告を行わない場合に限り、なお、本特例の適用を受ける場合、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。確定申告を行う場合(5団体を超える自治

平成28年度の個人住民税(市民税・府民税)から適用される改正点は次のとおりです。

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

バイク・軽自動車をお持ちの方へ 軽自動車税の税額が変わります

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

Table 1: 原動機付自転車、二輪車などの車両. Columns: 車種区分, 現行(平成27年度まで), 改正後(平成28年度以降). Rows include categories like 原動機付自転車 (50cc以下, 50cc超90cc以下, etc.), 軽二輪, 二輪の小型自動車, etc.

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

Table 2: 三輪車、四輪以上の車両. Columns: 車種, 平成27年3月31日までの登録車(2), 平成27年4月1日以降の登録車(3), 登録後13年超(4). Rows include 軽自動車 (三輪, 四輪乗用, 四輪貨物) and 四輪乗用 (自家用, 営業用).

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

Table 3: 平成28年度軽自動車税軽減後の税額. Columns: 車種・軽減率, 75%軽減, 50%軽減, 25%軽減. Rows include 三輪, 四輪乗用 (電気自動車, 天然ガス自動車), 四輪貨物 (電気自動車, 天然ガス自動車).

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

個人住民税の特別徴収一者指定について 特別徴収は、所得税の源泉徴収と同様に、事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、納入する制度で、地方税法で義務づけられています。特別徴収は、税額の計算を市町村が行いますので、事業主が所得税の給与からの特別徴収(給与から差し引き)を徹底していきます。

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

また、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合、現行制度では特別徴収を中止し普通徴収に切り替えることになっていましたが、制度改正により税額変更や転出により税額変更や転出に必要ない場合、確定申告を受けることができませんので、税務署へご相談ください。また、平成27年分から外国の制度に基づき

※1 天然ガス自動車は平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。 ※2 揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限る。

みんなが働きやすい社会へ 女性活躍推進法・ 若者雇用促進法が制定



「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」および「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法、勤労青少年福祉法を一部改正）」が、昨年制定されました。

事業主の皆さんは、自社の女性や若者の活躍できる環境や採用・雇

女性活躍推進法

用管理などの改善に努め、求職者のマッチングの向上と優秀な人材の確保に努めましょう。

公布・施行 平成27年9月4日（行動計画の策定などについては平成28年4月1日施行）

【法律の概要】
「女性活躍推進法」

は、女性が職業生活において、希望に応じて十分に能力を発揮できる環境を整備するために制定されました。

これにより、労働者301人以上を常時雇用する事業主は、平成28年4月1日までに自社の女性の活躍状況を把握し、課題を分析したうえで、「一般事業主行動計画」を策定し、社内周知と外部公表を行い、その旨を都道府県労働局に届け出る必要があります。さらに、自社の女性の活躍に関する情報を外部へ公表しなければなりません。

労働者300人以下の事業主は努力義務ですが、事業所の規模にかかわらず、個々の事業所の課題に応じて積極的に取り組みましょう。

若者雇用促進法

公布 平成27年9月18日 **施行** 平成27年10月1日（新卒者への職場情報提供の義務化などについては平成28年3月1日施行）

【法律の概要】
青少年の雇用の促進と定着を図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、事業主や職業紹介事業者、国、地方公共団体やその他関係機関の責任を明確にし、相互に連携して、青少年に対しての適切な職業選択の支援に関する措置などを総合的に取るよう、

「勤労青少年福祉法」が改正され「若者雇用促進法」が制定されました。

これにより、平成28年3月1日から、新卒者などの募集を行う事業主は、事業所の規模にかかわらず、幅広い職場情報を提供するよう努めるとともに、応募者などから求めがあった場合は、募集や採用、雇い管理、職業能力の開発・向上などに関する状況について情報提供を行わなければならないとされます。

詳しくは厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

◇ **労働雇用政策室**
06(4309)3178、FAX06(4309)3846

国民健康保険・後期高齢者医療保険

納付相談はお早めに

医療保険室保険料課では、平日に納付相談を行っています。また次のとおり休日・出張納付相談も実施しますので、ぜひご利用ください。

【休日納付相談】

■2月27日(出)9時～12時

■市役所本庁舎2階 医療保険室保険料課

【出張納付相談】

■2月26日(金)10時～16時

■新夢広場(布施駅前)

◇

■医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)38007

◇

■もう受けましたか 特定健診受診券の有効期限は3月31日

東大阪市民健康保険加入者で今年度40歳から74歳までの方には、特定健診受診券(水色)

急がなくなっちゃ 特定健診



を送付しています。約8000円相当の健診が、市内約2600の医療機関で年度に1回、無料で受けていただけます。お早めにお申し付けください。手元を受診券がない方はお問合せください。

◇

■医療保険室保険料課 06(4309)3051、FAX06(4309)38005

万が一に備えて

市民交通災害・火災共済

平成28年度の市民交通災害・火災共済の予約を2月15日(月)から3

月31日(木)まで受け付けます。

交通災害共済

掛金 1人につき600円(1年分)で1人1口に限る。見舞金などが支払われる事故が国内で自動車やモーターバイク、自転車などに乗って起った事故や歩いて起ったこれらの車両にはねられたりひかれたりしたとき

見舞金など▽死亡による見舞金▽世帯主2

中 隆 院長補佐

市立総合病院神経内科



“時は脳なり” ～脳卒中の治療は時間が勝負！

市立総合病院のスタッフがリレー形式で医療に関する情報などをお届けします。

「時は金なり」ということは、ご存じです。これは、脳卒中の治療には早さがとても大切だということを知っていただくために、アメリカで言われるようになったことばです。

脳卒中ということばは、中国で脳梗塞などが原因で半身麻痺になることを悪い「風」に「中」ということで「中風」と呼び、その上に「突然」という意味の「卒」を付けて、「卒中風」から「卒中」という語ができたこと由来します。

著名人でも元首相の小渕恵三さん、読売ジ

ャイアンツ終身名誉監督の長嶋茂雄さん、元サッカー日本代表監督の伊ビチャ・オシムさんなど多くの人が、脳卒中にかかっています。脳卒中の原因には、喫煙、高血圧、糖尿病などがあり、普段から健診や治療を受けて予防に努めることが大切です。

今は発症後4.5時間以内に限って血栓溶解療法ができるようになっていますが、すぐに病院を訪れる方はまだまだ少ないのが現状です。「半身がしびれて動きにくい、明日朝になったら病院に行こう」では遅いのです。脳卒中が疑われるような症状が起ったときには、一刻も早く専門医に診てもらってください。

市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX 06(6781)2194

00万円、世帯主以外(単身世帯を含む)150万円▽入院・通院日数に応じた見舞金11万円▽20万円▽入院付加金10日以上の入院に限り1万円▽3万円

火災共済

掛金 1世帯1口600円(1年分)で3口まで可。見舞金などが支払われる火災など

加入者が住んでいる建物で火災、落雷、ガス

爆発などによる被害に遭ったとき。見舞金など(1口当たり)▽被害に応じた見舞金2万円▽150万円▽死亡弔慰金1人100万円

市内に居住し、住民登録している方

今号の市政だよりと同時に配布している加入申込書を次の受付場所へ直接 ※申込書は受付場所にもあります。

▽市内金融機関(ゆう

ちょ銀行および郵便局を除く)は2月15日(月)から3月31日(木)まで受付▽行政サービスセンターと市役所本庁舎5階市民生活総務室では4月以降も常時受付(就学援助の認定を受けている世帯は申し出を)。市民生活総務室では2月27日(出)・3月26日(出)9時～12時も受付

市民生活総務室

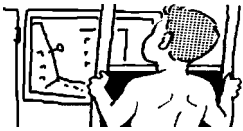
06(4309)3158、FAX06(4309)3812

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

早期発見のために 肺がん・結核エックス線検診



【西】3月1日(火)9時10分から・10時から=西保健センター ▶2日(水)9時20分~10時30分、8日(火)13時~14時10分=中保健センター ▶9日(水)13時15分から・14時から=東保健センター 【西】肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診=市内在住の65歳以上の方 【西】各日40人(申込先着順) 【西】電話または直接

【西】東・中・西保健センター

家族でマタニティ教室

【西】3月7日(月)13時30分~16時 【西】妊婦とそのパートナー・家族 【西】12組(申込先着順) 【西】家族による赤ちゃんのお風呂体験など 【西】母子健康手帳 【西】3月4日(金)までに電話で 【西】東保健センター

マタニティクッキング

【西】3月25日(金)13時30分~15時30分 【西】妊娠20週以降の妊婦 【西】マタニティ期の栄養、料理テクニックなど 【西】母子健康手帳 【西】3月24日(木)までに電話で 【西】西保健センター

マタニティクラス

【西】3月11日(金)=西保健センター ▶15日(火)=中保健センター ☆いずれも13時30分~16時 【西】妊娠20週以降の妊婦 【西】育児編 【西】母子健康手帳 【西】各開催日の前日までに電話で

【西】東・西保健センター

マタニティ歯科健康相談

【西】3月28日(月) ※時間は申込時に伝えます。 【西】妊娠20週以降の妊婦 【西】15人(申込先着順) 【西】母子健康手帳 【西】3月25日(金)までに電話で 【西】中保健センター

2歳児歯科健康相談

【西】3月14日(月)=東保健センター ▶17日(木)=西保健センター ▶22日(火)=中保健センター ※時間は申込時に伝えます。 【西】市内在住の平成26年3月生まれの幼児 【西】各30人(申込先着順) 【西】母子健康手帳 【西】各実施日の前日までに電話で 【西】東・中・西保健センター

歯科医師が応じます 成人歯科健康相談

【西】3月3日(木)=中保健センター ▶10日(木)=東保健センター ☆いずれも9時10分~10時 【西】市内在住の20歳以上の方 【西】各12人(申込先着順) 【西】電話で 【西】東・中保健センター

食品の安全を確認

放射性物質検査を定期的を実施

平成24年4月から食品中の放射性物質の基準値が厳しくなりました。保健所では、定期的に市内に流通している食品を購入し、放射性物質の検査を実施しています。主な対象食品は、原子力災害対策本部が定めた「検査計画・出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」および「地方自治体における検査計画」にのっとりた対

象自治体(17都県)産を中心とした食品です。分析対象は放射性セシウムで、昨年60検体の検査を実施したところ、全てにおいて基準値(一般食品で100ベクレル/kg)を超える放射性セシウムは検出されませんでした。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 【西】食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

3月1日からは 子ども予防接種週間



予防接種は受けていますか。病気を予防するためには、接種を受けられる年齢のできるだけ早い時期に接種することをお勧めします。入園・入学などの集団生活を始める前に、予防接種の受け忘れがないかを母子健康手帳で確認しましょう。特に、麻疹風しん混合ワクチン定期接種の2期(平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれ)については、3月31日までの接種期間を過ぎると自己負担になります。接種がまだの方は早めに接種しましょう。週間中の3月5日(土)と6日(日)に接種できる医療機関もあります。詳しくはお問合せください。 【西】母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

ふたごの教室

【西】3月9日(水)9時45分~11時15分=中保健センター/みんなでおしゃべり ▶11日(金)10時~11時=東保健センター/子育てを語ろう ▶23日(木)10時~11時30分=西保健センター/人形劇 【西】市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども 【西】各開催日の前日までに電話で 【西】東・中・西保健センター

生活習慣病予防教室 若さを保つ秘訣

【西】3月4日(金)13時30分~15時30分 【西】1年以内に骨密度測定を受けていない市内在住の方 【西】30人(申込先着順) 【西】健康チェック、竹踏み体操、健康寿命の話など 【西】運動ができ、素足になれる服 【西】基本事項(8面に掲載)を2月15日(月)から電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 【西】東保健センター ☒higashihoken@city.higashiosaka.lg.jp

まちづくり応援隊と 体内年齢若返りへGO!

折り紙で脳を活性化させます。 【西】3月9日(水)13時30分~15時30分 【西】30人(申込先着順) 【西】300円 【西】2月16日(火)から電話で 【西】中保健センター

血糖コントロール教室

【西】2月25日(木)13時30分~16時 【西】血糖値が気になる方またはその家族 【西】20人(申込先着順) 【西】講演「糖尿病の運動療法~日常生活に運動を」、家庭でできる運動実習 【西】運動ができる服、タオル、飲み物 【西】2月23日(火)までに電話で 【西】西保健センター

糖尿病食事学習会 野菜たっぷり500kcal春野菜編

【西】3月10日(木)10時30分~14時 【西】血糖値が気になる方またはその家族 【西】24人(申込先着順) 【西】調理実習、ミニ講話 【西】700円 【西】エプロン、三角巾、手ふき 【西】基本事項(8面に掲載)を3月7日(月)までに電話で(ファクス、直接も可) 【西】中保健センター

申請期限・改正点の確認を 特定不妊治療

市では、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦を対象に、指定医療機関で治療した特定不妊治療の治療費を一部助成しています。ただし、夫婦合算した前年(1月~5月申請は、前々年)の所得が730万円未満の方に限ります。なお、助成内容などに変更がありますので、必ずご確認ください。

申請期限までに手続きを

【西】治療終了日が平成27年4月1日~平成28年2月29日の方=3月31日(木)まで ▶治療終了日が平成28年3月1日~31日の方=4月28日(木)まで ※治療終了日は、医師による妊娠判定検査を行った時点、またはその時点に至るまで

に医師の判断でやむを得ず治療を中断した時点をいいます。なお、採卵準備中の体調不良による中止など採卵に至らない場合は助成対象外です。また、治療終了日が平成28年4月1日以降の場合は、平成28年度の申請となります。

助成を拡充します 初回の助成額、男性の治療

制度改正により、治療終了日が平成28年1月20日以降の特定不妊治療について助成を申請する場合は、次の内容が適用されます。

【初回の助成額を拡充】

初回治療の場合は、さらに15万円まで助成(治療ステージCおよびFを除く)。

【男性不妊治療の助成を拡大】

特定不妊治療に至る過程の一環

として、精子を精巣または精巣上体から採取する手術を行った場合は、15万円まで助成(治療ステージCを除く)。

4月1日から対象範囲などを変更

4月1日から、次のとおり対象範囲、助成回数が変更となります。▶1回の治療期間の治療開始時の妻の年齢が43歳以上の場合、助成対象外 ▶初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、通算助成回数は6回まで、40歳以上43歳未満の場合、通算助成回数は3回まで ▶年間助成回数と通算助成期間の限度を廃止 ※平成27年度までに助成を受けた回数は通算されます。

◇ ◇

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【西】母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809 ▶東・中・西保健センター

子育て支援センター&子育てのつどいの催し

※車での来場はご遠慮ください。の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

長瀬子育て支援センター

【赤ちゃんおもちゃを作ろう】
2月22日(月)14時~15時30分 2か月以上の未歩行児 12組 (申込先着順) 2月15日(月)10時から電話で
【ワイワイランチタイム】
保育所の給食を試食しながら交流します。2月26日(金)10時30分~12時 1歳6か月~2歳11か月の乳幼児 10組 (申込先着順で初めての方を優先) 1人150円 2月16日(火)13時から電話で
【親子ヨガ de リフレッシュ!】
3月7日(月)10時~11時 1歳6か月以上の乳幼児 20組 (申込先着順) 2月24日(水)13時から電話で
【長瀬子育て支援センター】 06(6728) 1800、RX06 (6728) 2413

あさひっこ

【迷路で遊ぼう&ハーモニカと尺八のコンサート】
3月3日(木)10時~11時 五条老人センター 2歳以上の幼児 10組 2月16日(火)10時から電話で
【孔舎衛公民館でふれあい&ダンス】
3月3日(木)10時~11時 孔舎衛公民館 0歳児 10組 抱っこひも 2月16日(火)10時から電話で

【まんぼーリトミック】
3月9日(水)10時~11時 1歳6か月~2歳6か月の乳幼児 10組 2月23日(火)10時から電話で
※いずれも申込先着順。
【あさひっこ (旭町子育て支援センター)】 072 (980) 8871、RX072 (985) 1055

荒本子育て支援センター

【人形劇 きらりっこ】
2月22日(月)10時~11時30分 1歳6か月以上の乳幼児 30組 2月15日(月)10時から電話で
【団体の話】
2月29日(月)10時~11時30分 平成28年度入園予定の3歳以上の幼児 13組 2月17日(水)13時から電話で
【お楽しみ会】
3月4日(金)10時~11時30分 1歳6か月以上の乳幼児 20組 2月19日(土)13時から電話で
※いずれも申込先着順。
【荒本子育て支援センター】 06(6788) 1055、RX06 (6788) 2597

鴻池子育て支援センター

【み〜んなあ・そ・ぼ】
2月22日(月)13時30分~16時
【あさひっこ】
3月4日(金)10時~11時30分 1歳6か月以上の乳幼児 20組 2月19日(土)13時から電話で
【親子楽しむコンサート】
季節の童謡や手遊び歌を楽しみませんか。3月4日(金)10時~11時30分 盾津鴻池公民館分室 就学前乳幼児 30組 (申込先着順) 2月15日(月)10時から電話で
【鴻池子育て支援センター内保育所】 06(6748) 8280、RX06 (6743) 0788

【赤ちゃんタイム (プラス)】
3月4日(金)9時30分~11時30分 未歩行児
【スプリングコンサート】
3月18日(金)10時30分~11時30分 グリーンパル (中鴻池) 就学前乳幼児 80組 (申込先着順) 飲み物、名札、靴を入れる袋 3月4日(金)13時~16日(水)17時に電話で
◇
【鴻池子育て支援センター】 06(6748) 8251、RX06 (6743) 0577

ももっこ

【ベビーマッサージ】
3月1日(火)・8日(火)・15日(水)14時~15時 (計3日間) 3か月~4か月の乳児 6組 (申込先着順) 前売券あり 2月15日(月)10時から電話で
【クッキーによるコンサート】
3月11日(金)10時30分~11時30分 就学前乳幼児 ももの広場(楠根)4階
◇
【ももっこ (楠根子育て支援センター)】 06 (4306) 4151、RX06 (4306) 3080

子育てのつどい

在宅の就学前乳幼児とその保護者を対象に開催します。
【親子で楽しむコンサート】
季節の童謡や手遊び歌を楽しみませんか。3月4日(金)10時~11時30分 盾津鴻池公民館分室 就学前乳幼児 30組 (申込先着順) 2月15日(月)10時から電話で
【鴻池子育て支援センター内保育所】 06(6748) 8280、RX06 (6743) 0788

写真募集
小阪・八戸の里
花のある街なみをテーマに司馬遼太郎記念館を中心とした小阪・八戸の里周辺を撮影した写真を募集します。応募作品は10月に開催する写真展で展示し、優秀作品の撮影者には賞状と記念品を贈呈します。
A4サイズまでの写真に基本事項(8面に掲載)と作品タイトル、撮影場所(町名、番地など)を添えて4月1日(金)~8月31日(水) (必着) に郵送または直接
※未発表で応募者本人が撮影した作品に限ります。人物が映っている場合は事前に本人の了承を得てください。
応募作品は返却しません。
〒570-0803 小阪3-11-18 司馬遼太郎記念館内小阪八戸の里街なみ会議事務局(月曜日は休館、祝日の場合は開館し翌日休館) 06(6726) 38660、RX06(6726) 230、RX06(6726) 230
文化国際課 06(4309) 3155、06(4309) 3155、06(4309) 3155

小阪・八戸の里
なのはなバルを開催
まち全体がバル(飲食店)となる小阪・八戸の里なのはなバルを開催します。今回は美容店や物販店なども含む約40店舗が参加し、まち全体がイベント会場となります。3月13日(日)11時~24時 5枚綴り3,500円(前売券3,000円) ※前売券は2月13日(日)からバル参加店で販売。2月25日(水)~3月10日(木)にバルウェブサイトで予約可。
なのはなバル実行委員会事務局 06(6727) 9300、RX06(6723) 6068 ▷商業課 06(4309) 3176、RX06(4309) 3846

留守家庭児童育成クラブの受付一覧表
開設小学校 対称校区 受付日 受付時間 受付場所
花園北 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
荒川 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
長堂 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
三ノ瀬 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
高井田東 2月14日(日) 9:00~16:00 保健室
森河内 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
桜橋(美屋西・永和) 2月27日(土) 9:00~15:00 クラブ室
太平寺 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
高井田西 3月5日(土) 9:00~12:00 クラブ室
楠根 3月5日(土) 9:00~12:00 クラブ室
意岐部 3月3日(木)・4日(金) 14:00~19:00 クラブ室
小阪 3月5日(土) 9:00~12:00 クラブ室
小阪 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
弥刀 3月5日(土) 9:00~12:00 多目的室
長瀬北 2月20日(土) 8:30~17:30 クラブ室
長瀬西 2月22日(月) 12:00~19:00 クラブ室
長瀬東 2月23日(火) 13:00~19:00 クラブ室
長瀬東 3月5日(土) 10:00~14:00 クラブ室
八戸の里 2月26日(金) 13:00~18:30 クラブ室
長瀬南 2月27日(土) 13:00~17:00 クラブ室
長瀬南 3月5日(土) 9:00~17:00 クラブ室
弥刀東 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
長瀬西 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
楠根東 3月5日(土) 9:00~16:00 クラブ室
柏田 2月27日(土)・28日(日) 9:00~17:00 クラブ室
西堤 3月1日(火)~3日(木) 17:30~19:00 クラブ室
大蓮 3月5日(土) 9:00~17:00 大蓮公民館
八戸の里東 2月27日(土)・28日(日) 9:00~12:00 図書室
藤戸 2月29日(月)・3月1日(火) 13:00~19:00 クラブ室



司馬遼太郎記念館
開館時間 10時~17時(入館は16時30分まで。月曜日は休館日で祝日、振替休日の場合は開館し翌日休館)
入館料 一般500円、中学・高校生300円、小学生200円
所在地 下小阪3-11-18
電話 06(6726) 3860

本市名誉市民の司馬遼太郎さんの命日「菜の花忌」(2月12日)を前に1月30日、司馬遼太郎記念館が色鮮やかな菜の花で彩られた(写真上)。司馬さんは生前、菜の花を好んでいたことから、記念館では司馬さんの命日を「菜の花」と800本の切り花が飾られました。飾り付けに参加した府立布施高等学校生徒会「自治会」副会長の白井龍斗さん(2年)は「すてきで、に映えてくれたので、うれしかったです。こうした活動に参加でき

司馬遼太郎さんを 菜の花で偲ぶ

菜の花が好きだった国民的作家で本市名誉市民の司馬遼太郎さん。司馬さんの命日(2月12日)である「菜の花忌」の季節には、小阪・八戸の里地域のボランティアたちが育てたたくさん菜の花が司馬遼太郎記念館や周辺地域に飾られます。黄色く彩られたまちを歩きながら、一足早い春を感じてみませんか。

て誇りに思います」と話していました。また、31日は、約1600個の菜の花のプランターが、近鉄八戸の里・河内小阪両駅から記念館までの「菜の花ロード」などに並べられました(写真上・左上)。今年も暖冬の影響から例年と比べて開花は早めのとのこと。小阪・八戸の里地域には、一足早い春の香りが漂っています。

なお、現在記念館では、司馬遼太郎没後20年記念企画展として、『司馬遼太郎の軌跡―「バル」の幻術師―』『バルシヤの幻術師』『龍馬がゆく』を開催しています。菜の花の香りに誘われて、司馬遼太郎記念館を訪れてみませんか。

平成28年度入会申込みを受付
留守家庭児童育成クラブ
民間事業者が運営している。開設小学校や受付日、場所等は表のとおりです。現在、同クラブに在籍している児童も再度手続きが必要ですが、小学生は1年生、新6年生の留守家庭児童育成委員会または保護できる大人の同居人がいる場合を除く。開設期間 4月1日~来月3月31日。費用 月6000円(別途おやつ代が必要) ※開設小学校で配布
留守家庭児童育成クラブは、放課後の児童の健全な育成を図るため、保護者が就労などで下校時に家庭にいない児童を預かっています。同クラブは、地域の代表者などで構成される運営委員会または民間事業者が運営しています。
開設小学校や受付日、場所等は表のとおりです。現在、同クラブに在籍している児童も再度手続きが必要ですが、小学生は1年生、新6年生の留守家庭児童育成委員会または保護できる大人の同居人がいる場合を除く。
開設期間 4月1日~来月3月31日。費用 月6000円(別途おやつ代が必要) ※開設小学校で配布
留守家庭児童育成クラブは、放課後の児童の健全な育成を図るため、保護者が就労などで下校時に家庭にいない児童を預かっています。同クラブは、地域の代表者などで構成される運営委員会または民間事業者が運営しています。

災害時医療に関する協定
医師会に続いて 歯科医師会・薬剤師会と締結
市では、大地震や風水害などの災害発生時に、市民の健康・生命を守るため、昨年11月の医師会との協定に続いて、このほど市内の2歯科医師会および3薬剤師会と災害時医療に関する協定を締結しました(写真)。
市では、大地震や風水害などの災害発生時に、市民の健康・生命を守るため、昨年11月の医師会との協定に続いて、このほど市内の2歯科医師会および3薬剤師会と災害時医療に関する協定を締結しました(写真)。
また災害時は、限られた薬剤で医療を行うため、調剤や服薬指導、医師への代替薬の提案を行う薬剤師が必要になるほか、医薬品の不足が見込まれます。そのため、救護所などへの薬剤師の派遣と薬局在庫医薬品の市への供給を定めた協定を薬剤師会と締結しました。1月28日に行われた合同締結式で、野田市長は「災害時にも対応してもらえると、市民にとって大きな安心につながります」と話していました。今後、歯科医師会と薬剤師会が実施する防災訓練に参加するなど、相互連携の強化を図っていきます。



平成28年4月から 二期制を「新たな3学期制」へ
平成17年度から市内の全公立小・中学校で二期制を実施してきましたが、近年の教育環境の変化に対応するため、平成28年4月から「新たな3学期制」へ移行します。
今後は、二期制導入により生まれた取組を継続しつつ、子どもたちの成長を見守ります。
平成28年4月からの「新たな3学期制」へ移行します。
▽1学期 4月1日~8月31日
▽2学期 9月1日~12月31日
▽3学期 1月1日~3月31日
【長期休業期間】
これまでと変わりますが、夏休みが7月21日~8月31日、冬休みが12月25日~翌年1月7日、春休みが3月25日~4月7日です。
教育委員会の承認により、各学校は学期や長期休業日などの期間を変更できます。
小学校の給食実施回数には、平成28年度以降もこれまでと変わります。
○学校教育推進室 06(4309) 3268、RX06(4309) 38800

催しのつづき

大人が楽しむおはなし会

2月29日(月)10時30分~12時 夢夢場(布施駅前) 20歳以上の方 ※子どもの同伴不可。定員25人(当日先着順) 「こぶとりじい」「金髪ひめ」など 花園図書館 072(965)7700、R072(965)9212 東大阪おはなしの会ねっぼっこ「山田」 06(6728)1866

落語会グリーンパル寄席

3月13日(日)13時~15時30分 市内在住・在勤(いずれか)の方 定員200人(当日先着順) 素人寄席 天満天神の会による落語 グリーンパル(中鴻池) 06(6744)2748 (R兼用)

その他

助成します 民有地での植樹資金



工事に着手する前にお問合せください。なお、助成を受けた植栽は、5年間変更できません。

【個人住宅】

道路に面している長さが3m以上の生垣 助成額 1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1(上限20万円)

【事業所】

職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きいもの ※工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上)を除く。助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円) ※低木類を除く。

【住宅団地など】

住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地 助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

申込みどり景観課 06(4309)3227、R06(4309)3831

児童手当の現況届 提出はお済みですか

昨年6月に送付しました児童手当・特例給付現況届をまだ提出していない方は、早急に郵送するか国民年金課または行政サービスセンターへ提出してください。現況届は受給者の状況を把握し、児童手当を引き続き受ける要件に該当するかどうかを確認するためのものです。必ず提出してください。

国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

市役所旭町庁舎 建替えに伴う仮移転

市では旭町庁舎の建替えに伴い、入居各部局を仮移転します。移転先、移転日は次のとおりです。なお、各部署の電話番号は変更ありません。理解と協力をお願いします。

移転先 東部地域仮設庁舎(南四條町1-1) 移転日 東福祉事務所、東保健センター、水道東連絡所=3月22日(水)(18日(金)まで旭町庁舎) 旭町図書館=6月1日(水)から「四条図書館」と名称変更して開館(3月31日(木)まで旭町庁舎、4月1日(金)から移転準備のため閉館)

管財室 06(4309)3125、R06(4309)3820

市立図書館の臨時休館

受変電設備の改修工事のため、2月29日(水)から3月2日(木)まで、市内の全ての市立図書館を臨時休館します。なお、休館中の本の返却は、市内各所にある「図書返却ポスト」までお願いします。

図書館総務室 072(965)7700、R072(965)9212

選ばれたらご協力を 検察審査員

検察審査会は、不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関で、11人の審査員が審査を行います。審査員は、国民の代表として選挙人名簿の中からクジで選ばれますので、選ばれた際には協力をお願いします。なお、検察審査会制度を紹介したDVDを貸し出しています。

大阪検察審査会事務局 06(6316)2982、R06(6363)1240 選挙管理委員会事務局 06(4309)3287、R06(4309)3849

傍聴しませんか 高齢者福祉専門分科会

2月22日(月)10時30分から 市役所18階大会議室 定員5人(抽選) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審議 基本事項(下に掲載)を2月17日(水)(必着)までにハガキで(ファクス、Eメールも可) ※当選者にのみ連絡します。

申込み 577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848、koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- 行事名または教室名
住所
氏名(ふりがなも)
年齢
電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

東大阪アリーナ

スポーツ・文化教室と水泳教室

スポーツ・文化教室(表①参照)と水泳教室(表②参照)の会員を募集します。詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

【スポーツ・文化教室(4月~7月)】 基本事項(左下に掲載)と小・中学生は学年を3月4日(金)(必着)までに往復ハガキで

【水泳教室(4月~6月)】 各10人 基本事項(左下に掲載)

とコース(第2希望まで)、送迎バス乗車希望の有無を3月4日(金)(必着)までに往復ハガキで

いずれも抽選で、応募が少ない教室は中止する場合があります。

申込み 577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ「スポーツ・文化教室」または「水泳教室」係 06(6726)1995、R06(6726)1994

表① スポーツ・文化教室

Table with columns: 教室名, とき, 対象, 料金. Lists various sports and cultural classes like basketball, badminton, table tennis, etc.

表② 水泳教室

Table with columns: 教室名, コース・とき, 回数, 対象, 料金. Lists swimming classes for children, elementary school students, and adults.

お知らせコーナー

相談

税理士による 税務相談

毎月第2・4水曜日に行っています。
 2月24日(水)9時~12時(1人30分) 市役所本庁舎1階相談室 10人(当日先着順) 新規開業、相続、贈与 ※近畿税理士会東大阪支部(永和2)では、平日午後に常設相談会を実施しています。
 近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、FAX06(6722)2170
 税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810

認知症相談会

3月2日(木)13時30分~16時
 伊コーラム(男女共同参画センター) 認知症高齢者などの介護をする家族、認知症高齢者、認知症が気になる高齢者など
 25人(申込先着順) 基本事項(8面に掲載)と性別、相談内容を2月15日(月)~29日(月)に電話またはファクスで
 角田総合老人センター内基幹型地域包括支援センター 072(963)6663、FAX072(963)2020
 地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3848

司法書士による相談

2月18日(木)14時~16時 市役所本庁舎1階相談室 8人(当日先着順) ※受付は13時30分からで、9人目以降は受けられません。
 相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など
 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

あらもと愛ふれあい21

講演会&歌謡ショー

3月13日(日)14時から 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 400人(抽選) 宇梶剛士さん(写真左)による人権講演会「転んだら、どう起きる?」、叶麗子さん(写真右)による歌謡ショー「通天閣人情・みれん栈橋」「人生舞台・ヤポになっちゃうよ」など 基本事項(8面に掲載)と希望人数(2人まで)、車いすの有無を2月22日(月)(消印有効)までに往復ハガキで ※手話通訳あり。
 〒577-0023 荒本2-6-1 荒本人権文化センター 06(6788)7424、FAX06(6788)2456



永和図書館跡地・文化会館跡地 市有地の売却

市有地を一般競争入札で売り払います。物件所在地(地目・地積) ▶高井田元町二丁目1313-8(宅地・715.10㎡) ▶稲葉四丁目469-1(宅地・2,552.84㎡) 入札の日 3月15日(火) 3月7日(月)~11日(金)に直接 ※案内書は2月15日(月)から市ウェブサイトでダウン

ロード可。
 【現場説明会】
 直接現場へお越しください。
 2月26日(金)10時から(高井田元町)・13時から(稲葉)
 管財室 06(4309)3125、FAX06(4309)3820

不動産相談

2月23日(水)10時~14時(受付は13時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 10人(当日先着順) 土地、建物などに関すること
 指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

ひろさがりロビーコンサート

3月19日(土)13時30分~14時15分(開場は12時50分) 110人(抽選) パイオリン(小山亜希さん)とピアノ(川村美智子さん)で奏でるスプリングコンサート ※2歳~就学前幼児の保育あり。基本事項(8面に掲載)と希望人数(3人まで)・全員の氏名、保育希望の場合は子どもの年齢を3月7日(月)(消印有効)までに往復ハガキで
 〒578-0924 吉田6-7-22 市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

催し

ボランティアあいあいサロン

バインダーを手作りします。 2月27日(土)13時30分~15時30分 30人(申込先着順) 基本事項(8面に掲載)を2月25日(木)までに電話で(ファクス、直接も可)
 総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

ドリーム21の催し

【春の音楽会】
 ドリーム21管弦楽団「チェルボ」によるコンサートを開催します。
 3月6日(日)14時30分~15時40分 189人 500円(前売り400円) ※電話予約可。
 【プラネタリウム春番組・臨時休止】
 機器の点検とソフト入替のため、3月1日(火)~3日(木)はプラネタリウムの投影を休止します。3月4日(金)から引き続き「プラネタリウムちびまる子ちゃん 星にねがいを」と春番組「よもやま学園天文部 春の星空編」を投影します。詳しくはドリーム21ウェブサイトをご覧ください。
 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

太平寺中学校閉校 感謝のつどい

68年の歴史をもつ太平寺中学校の閉校を前に「感謝のつどい」を開催します。懐かしい思い出を語りませんか。どなたでも気軽にお越しください。
 3月20日(日)13時~16時 太平寺中学校体育館 同校プラスバンド部によるサヨナラ演奏会、茶話会
 太平寺中学校 06(6727)1613、FAX06(6727)1614

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料。詳しくは問合せ先へ。
 津軽三味線三線民謡の発表会
 3月27日(日)13時~17時 大阪商業大学蒼天ホール 井上邦楽会06(6789)9200
 税の相談
 2月23日(水)9時30分~16時 市役所本庁舎1階相談室(永和2)06(6725)7708
 えいごであそぼう!
 2月27日(土)10時15分~10時45分=幼稚園児 10時55分~11時25分=小学生 青少年女性センター 500円
 えいごであそぼう! High Five(中村) 090(9966)0529、kyokotaniguchi@hotmail.com

へたうまライブ in やまなみ

2月28日(日)10時30分~16時 やまなみプラザ(四条) フォークソング弾き語り倶楽部(関西本部)「山下」090(1716)0857

押し花教室

3月7日(月)10時~15時 生き生きネット和の会(友井3) 500円 ハガキまたはファクスで 〒577-0816 友井3-4-1-103「松浦」090(6965)3387、FAX06(6730)5630

近畿大学英语村の一般公開

2月15日(月)~3月31日(月)の平日10時~16時 ※変更の場合あり 高校生以上の方 英会話とミニ教室 近畿大学英语村 e-cube 06(4307)3082

おはなしどんどこライブ

3月6日(日)10時~11時50分 所ももの広場(楠根) 幼児(保護者同伴)~大人 ぴんキオ絵本で遊ぼう会事務局 090(8759)9211

知ることからはじめよう!

うつ病やセクシュアルマイノリティの当事者の話を聞きます。 3月12日(土)10時~12時 伊コーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、ikoramu@nifty.com

フォトクラブジール写真展

3月29日(火)~4月3日(日)10時~17時(初日13時から、最終日15時まで) 市民美術センター フォトクラブジール事務局 06(6931)8510

もっばら歩こう!

近鉄枚岡駅から恩智駅まで歩きます。 2月21日(日)8時50分~16時 500円(一財)大阪府みどり公社 06(6266)1038

タイルクラフト作品展

3月16日(火)~21日(日)10時~17時(最終日15時まで) 市民美術センター タイルアートクラブ O・T「下山」06(6723)6267 (FAX兼用)

不動産鑑定士による相談会

4月16日(土)10時~16時 夢広場(布施駅前) (公社)大阪府不動産鑑定士協会 06(6203)2100

ブックスタート~基礎講座と交流

3月6日(日)13時~16時 ぐすのきプラザ(若江岩田駅前) 東大阪図書館 大好き友の会「永田」090(7109)9710

天陽会春季展

3月16日(火)~21日(日)10時~17時(最終日16時まで) 市民美術センター 絵画・色彩魚拓など 天陽会「井本」090(7091)3871

手作り市「こさ市」

4月3日(日)10時~16時(雨天時は10日(日)) 小阪弥栄神社 こさ市実行委員会「高取」090(1597)7649

よろず相談会

3月27日(日)10時~16時 縄手北小学校 東大阪東ロータリークラブ 072(985)0189

学ぶのつづき

発掘ふれあい館
歴史講演会

☎ 2月21日(日)13時30分～15時30分
☎90人(当日先着順) ☎戦国時代の
河内支配と若江城

☎発掘ふれあい館(埋蔵文化財
センター) 072(983)2340、FAX072
(982)9411

ピースでグラスコード作り

☎ 2月29日(月)13時～15時 ☎市内
在住の60歳以上の方 ☎10人(申込
先着順) ☎1,000円 ☎ニッパー、
フェルト(30cm四方) ☎ 2月15日(月)
から電話または直接

☎☎五条老人センター 072
(985)3751、FAX072(986)7592

八戸の里老人センター～趣味クラブ

活動期間は4月から1年間です。
☎市内在住の60歳以上の方 ☎詩吟、
民謡、書道、社交ダンス、茶道、華
道、手芸、カラオケ、ゲートボール
など ☎ 3月7日(月)～11日(金)9時30
分～15時30分に本人が直接
☎☎八戸の里老人センター 06
(6724)6220、FAX06(6724)6738

森林整備活動体験

日下山周辺で間伐活動、階段づく
りなど、森林整備活動を行います。
☎ 3月6日(日)10時～15時 ☆パンド
ラの丘(日下町8)に10時または近鉄
石切駅北出口西側に9時30分に集合
※前日の気象庁17時発表の気象情報
で当日午前の降水確率が40%以上の
場合は13日(日)に延期。 ☎高校生以
上の方 ☎30人(申込先着順) ☎山
仕事のできる服(長袖、長ズボン、
厚底靴)、雨具、軍手(滑り止め付)、
タオル、弁当、飲み物 ☎基本事項
(8面に掲載)を2月29日(月)までに
電話で(ファクス、Eメールも可)
☎☎みどり景観課 06(4309)3227、
FAX06(4309)3831、✉midoriikeika
n@city.higashiosaka.lg.jp

募集

自動販売機の設置事業者

市施設に自動販売機を設置する事
業者を募集します。応募方法など詳
しくは2月15日(月)以降の市ウェブサ
イトをご覧ください。 ☎ 3月1日
(火)・2日(水)に直接
☎☎管財室 06(4309)3125、FAX06
(4309)3820

駐車場運営事業者

市役所旭町庁舎駐車場(約660㎡)
の駐車場運営事業者を募集します。
説明会の☎ 2月26日(金)16時から 入
札の☎ 3月15日(火) ☎ 3月7日(月)～
11日(金) ※案内書は2月15日(月)から
市ウェブサイトダウンロード可。
☎☎管財室 06(4309)3125、FAX06
(4309)3820

子育てサポーター・

地域子育て支援専門員を募集

子ども子育て室では、子育てサ
ポーターおよび地域子育て支援専
門員を募集します。業務内容など
は表のとおりです。

☎昭和26年4月2日以降生まれ
で、次の全ての要件を満たす方
▷社会福祉士、児童福祉司、保健
師、保育士と幼稚園教諭免許の両
方、精神保健福祉士、介護支援専
門員、社会福祉主事(ただし社会福
祉主事として児童福祉事業に2年
以上の従事経験が必要)のいずれか
の資格がある ▷子育てに関する
相談支援または地域子育て支援事
業に1年以上の従事経験がある

▷パソコン操作ができる

☎各1人(作文、面接)

試験日 ②③は3月12日(土)、①
は3月19日(日)

雇用期間 4月～来年3月31日

	名称	業務内容	勤務地
①	子育てサポーター (非常勤嘱託)	子どもの保護者などが、教育・保育 施設や地域の子育て支援事業などを 円滑に利用できるよう支援する ※②については地域に出向いて関係 機関などとの連携を図り、在宅子 育て支援を行う業務もあります。	子ども応援 課
②	子育てサポーター (非常勤嘱託)		西福祉事務 所
③	地域子育て支援専 門員(非常勤嘱託)	在宅子育て家庭に対する子育ての相 談や情報提供、施設型給付費などに 関する業務	子育て支援 課

勤務条件 給与月額20万円、通
勤手当別途支給、各種社会保険完備
☎履歴書(写真貼付)と資格に
関する証明書(写し)を②③3月
4日(金)まで、①は3月11日(金)ま
でに直接

☎☎▷①=子ども応援課 06
(4309)3202 ▷②③=子育て支
援課 06(4309)3302 ☆FAXはい
ずれも06(4309)3817

精神保健福祉相談補助員

保健センターで働く精神保健福祉
相談員を募集します。 ☎昭和27年
4月2日以降生まれで、精神保健福
祉士・社会福祉士(いずれか)の資
格がある方 ☎1人 雇用期間 4
月1日～来年3月31日(更新あり)

試験日・会場 3月13日(日)、保健所
大会議室 ☎応募用紙を2月15日(月)
～24日(水)(消印有効)に郵送または
26日(金)までに直接 ※応募用紙は2
月15日(月)から市ウェブサイトダウンロード可。

☎☎〒578-0941岩田町4-3-22-300
保健所健康づくり課 072(960)3802、
FAX072(960)3809

子どもの心理発達相談員

☎昭和26年4月2日以降生まれで、
次の全ての要件を満たす方 ▷臨床
心理士などの資格または同等の技能
がある方 ▷新版K式発達検査2001
の実施および発達相談業務の実務経
験がある方 ☎1人 試験日 3月
20日(日) 雇用期間 4月1日～来年
3月31日 勤務条件 月額20万円、
通勤手当別途支給、各種社会保険完
備 ☎履歴書(写真貼付)と資格に
関する証明書(写し)を3月11日(金)
(必着)までに郵送または直接
☎☎〒577-8521市役所子ども応援
課 06(4309)3214、FAX06(4309)
3817

教育・保育施設などの指導監督
専門職非常勤嘱託

子どもすこやか部施設指導課で保
育施設の指導監督業務を行う専門職
非常勤嘱託を募集します。 ☎社会
福祉士の資格があり社会福祉施設に
1年以上勤務経験のある65歳未満の
方 ☎1人 勤務条件 月額20万円、
通勤手当別途支給、各種社会保険完
備 ☎履歴書(写真貼付)と資格に
関する証明書(写し)を直接 ※採用
方法など詳しくはお問合せください。

☎☎施設指導課 06(4309)3201、
FAX06(4309)3817

公立保育所
アルバイト・パート保育士登録者



☎保育士の資格がある方 勤務時
間 ▷アルバイト=原則8時45分～
17時15分 ▷パート=朝または夕の
2時間程度 雇用期間 4月1日～
来年3月31日(短期間も可) ☎履
歴書(写真貼付)と保育士証(写し)
を2月19日(金)までに直接

☎☎保育室 06(4309)3196、FAX06
(4309)3817

【保育士確保集中取組キャン
ペーン】

国や自治体では、4月の保育士確
保に向け保育士の就労促進を集中的
に行う「保育士確保集中取組キャン
ペーン」を実施しています。待機児
童の解消には保育施設を増やすだけ
ではなく、保育を支える保育士の確
保が必要です。子ども・子育て支援
新制度がスタートしたこの機会に、
保育の現場で動いてみませんか。大
阪府保育士・保育所支援センターや
ハローワークでは、保育士資格をも
つ皆さんへの求職相談や復職支援を
行っています。

☎▷施設指導課 06(4309)3201、
FAX06(4309)3817 ▷大阪府保育士・
保育所支援センター 06(6762)9006
▷ハローワーク布施 06(6782)4221

スクールヘルパー新規登録者

市立学校で障害のある子どもを支
援するスクールヘルパーの新規登録
者を募集します。 勤務時間 月曜
日～金曜日8時30分～15時25分 選
考日(予定) 3月6日(日) 選考方
法 作文、面接 ☎応募用紙を2月
22日(月)～29日(月)(必着)に郵送または
直接 ※応募用紙や募集要項は市ウ
ェブサイトからダウンロード可。
☎☎〒577-8521市役所学校教育推
進室 06(4309)3269、FAX06(4309)
3838

学校給食短期パート
調理員・配膳員の登録者

勤務時間・☎▷調理員=8時30分
～15時15分(6時間勤務) / 市立小学
校などでの学校給食調理補助 ▷配
膳員=10時30分～14時30分(4時間
勤務) / 市立小学校へ配送される給食
を学年・クラス別に仕分ける作業など
☎履歴書(写真貼付)を郵送ま
たは直接

☎☎〒577-8521市役所学校給食課
06(4309)3276、FAX06(4309)3867

パート校務員の登録者

市立学校園の環境整備業務などに
従事するパート校務員の登録者を募
集します。 勤務時間 8時～16時
30分(週4日) または8時～15時(週
5日) ☎履歴書(写真貼付)を郵
送または直接

☎☎〒577-8521市役所教育総務部
総務課 06(4309)3266、FAX06(4309)
3837

市民環境フェスティバル出展者

5月28日(土)に花園中央公園で開催
する市民環境フェスティバルの出展
者を募集します。環境に関する取組
みを行っている学校や企業、団体の
展示ブース、不用品・贈答品などの
リユース(再利用)を目的としたフ
リーマーケット、手作り作品の展示
販売などが対象です。 ☎120組(申
込先着順) ☎1,000円 ※出展者説
明会に持参。

【出展者説明会】

出展には説明会への出席が必要で
す。 ☎ 4月23日(土)15時～17時 ☎
市役所本庁舎11階会議室 ☎基本事
項(8面に掲載)と参加形態(プ
ース・マーケット・手作りのいずれか)
を3月8日(火)までにファクスまたは
Eメールで

◇ ◇
☎☎環境フェスティバル実行委員
会「松浦」 090(6965)3387、FAX06
(6730)5630、✉e.kanfes@gmail.com
☎循環社会推進課 06(4309)3199、
FAX06(4309)3818



簡単レシピ 米粉のカップケーキ作り

3月29日(木)14時~16時 夢広場(布施駅前) 市内在住の方 20人(抽選) 150円 エプロン、三角巾、マスク、タオル2枚、飲み物 基本事項(8面に掲載)を3月15日(木)までに電話で(ファクス、直接も可)

高井田障害者センター 06(6789)0131、R06(6789)2870

こころとからだ講座

産後に起こる心身の変化など、産後の生活について考えます。3月5日(土)=知って安心、産後のココロとカラダ 12日(土)=夫が語る産後のリアルノ〜出産からのママとパパのコミュニケーション ☆いずれも14時~16時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の産前産後の女性とその家族または支援者 各20人(抽選) ※1歳6か月~就学前幼児の保育あり(1人200円で定員10人。申込先着順)。基本事項(8面に掲載)と希望日、受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名と生年月日を2月27日(日)(必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

〒578-0941岩田町4-3-22-600 イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9201、R072(960)9207、ikoramu@nifty.com

ひきこもりの青少年のための講演会

ひきこもりなどの若者への支援を考えます。3月25日(金)14時~15時30分 社会教育センター 50人(申込先着順) 基本事項(8面に掲載)を3月16日(木)までに電話またはファクスで

子ども・若者サポート「くるみ東大阪」 06(6727)0535 社福)つむぎ福祉会 06(6787)2008、R06(6787)2018

青少年スポーツ室 06(4309)3281、R06(4309)3835

検索サイト「技術交流プラザ」企業紹介ページ作成セミナー

技術交流プラザは、市内製造業者の情報発信・販路開拓支援のひとつとして、市が運営している市内製造業検索サイトです。現在、約1,100社の市内モノづくり企業の技術や製品情報を掲載しており、ビジネスパートナー探しに活用されています。本セミナーでは、パソコンを使って技術交流プラザ内の企業紹介ページを作成します。3月17日(木)15時30分~18時30分 クリエイション・コア東大阪南館 技術交流プラザに未登録またはすでに登録済みで編集の仕方がわからない市内製造業者 15人(申込先着順) 会社名、所在地、電話・ファクス番号、担当者名、Eメールアドレスを3月11日(金)までに電話で(ファクス、Eメールも可)

モノづくり支援室 06(4309)3177、R06(4309)3846、mono dukuri@city.higashiosaka.lg.jp

子育て教室~子育ての輪

子育ての不安や悩みをカウンセラーを交えて話し合います。3月4日(金)・18日(金)19時~20時45分、9日(木)・23日(木)10時~11時45分 ※不登校や子育ての悩みなどの個別相談にも応じます(1週間前までに電話で要予約)。

長瀬青少年センター 06(6727)1200、R06(6729)9787

住宅困窮度評定による

市営住宅(空き家)の同居者を募集

応募資格 次の要件を全て満たす方 市内在住(住民登録)または在勤 同居親族がいる(婚約者、内縁者も可) ※単身者でも昭和31年4月1日以前生まれなどの条件を満たせば可。住宅に困っている(持ち家がある方は原則不可) 所得が基準額以内(家族の月収額が公営住宅は158,000円、改良住宅は114,000円を超える応募不可) 募集住宅・戸数・家賃 北草萐住宅=公営2戸、改良4戸/13,400円~26,800円程度 荒本住宅=公営4戸、改良8戸/11,400円~39,100円程度 ※家賃

は住宅と収入によって異なります。敷金は家賃の3か月分。応募用紙(1世帯1通)と必要書類を2月29日(月)(消印有効)までに所定の封筒で郵送 ※応募用紙は2月15日(月)から住宅改良室・市政情報相談課、行政サービスセンター、人権文化センターで配布。重複および暴力団員の応募不可。現在居住の住宅や世帯の状況を審査し、結果を3月中旬に通知。後日、実態調査と同居審査のうえ入居者を決定します。

住宅改良室 06(4309)3233、R06(4309)3834

地域の未来を考える

まちづくり担い手養成講座総括シンポジウム

これまでのまちづくり担い手養成講座を振り返り、これからのまちづくりを担うメンバーとともに市の未来について考えます。また、後半では大阪商業大学教授の初谷勇さんと野田市長を迎え、市のこれからのまちづくりについて、パ

ネルディスカッションを行います。ぜひお越しください。

3月5日(土)14時~16時(開場は13時30分) 夢広場(布施駅前) 178人(当日先着順) 市民協働室 06(4309)3319、R06(4309)3812

講演会~知らないと怖い/スマホ・ネットにひそむ罠

2月21日(日)13時30分~15時30分 市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の方 150人(当日先着順) はすの広場(近江堂) 06(6730)5723 (R兼用)

高井田老人センターの教室

【高齢者レクリエーションボランティア講座】

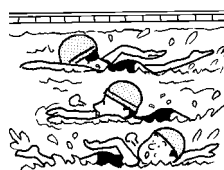
高齢者のボランティア養成講座です。3月3日(木)・7日(月)13時30分~15時(計2日間) ボランティアグループで活動しているまたはボランティアに関心がある市内在住の60歳以上の方 30人(申込先着順) 運動ができる服 基本事項(8面に掲載)を2月15日(月)~29日(月)に電話で(ファクス、直接も可)

【趣味の教室(クラブ活動)】

活動期間は4月から1年間です。申込多数の場合は抽選。市内在住の60歳以上の方 華道、プリザーブドフラワー、茶道、書道、水彩画、俳句、手芸、カラオケ、歌体操など 2月25日(木)までに直接

総合福祉センター内高井田老人センター 06(6789)3751、R06(6789)9174

東大阪水泳学校春季学校



3月25日(金)~4月2日(日)9時~11時30分(3月29日(木)を除く計8日間) 東大阪アリーナ 小学校3年生以上の方 ※病氣などで医師から水泳不適と診断された方や学校などで水泳を禁止されている方を除く。 60人(申込先着順) 8,000円 水着、水泳帽・校章など(指定) 願書、料金、印鑑、中級以上の方は修了証を持って3月12日(日)10時~11時30分に東大阪アリーナロビーへ直接 ※願書は申込時に配布(3月1日(木)から東大阪アリーナで事前配布もあり)。料金納入後は理由を問わず一切返金できません。

市水泳協会「園田」 090(6988)5443 青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

ゆうゆうプラザの教室

【シニアピアノ教室】



4月~来年3月の第1・2・4月曜日9時~12時(8月・1月は休講) 50歳以上の初心者 16人 月2,000円 ※別途、当初に教材費1,000円が必要。

【初めてのウクレレ教室】

4月~来年3月の第1・3金曜日10時~10時45分・11時~11時45分 ※10月から第4金曜日追加講習あり。初心者 16人 月1,000円(当初に6か月分) ※10月から月1,500円。

【男の料理教室】

4月~来年3月の第1日曜日11時~14時(8月・1月は休講) 男性 16人 月1,000円(当初に5か月分) ※別途、材料費が必要。

【ラジオ体操&ストレッチ教室】

4月~9月の第1・3月曜日19時~20時 15人 月6,000円 ※別途、当初に教材費2,500円が必要。

【シニア拳法教室】

4月~9月の第1・3日曜日9時~10時 12人 1回500円 ※別途、当初に教材費2,500円が必要。

【初めてのパッチワーク】

4月~9月の第2・4火曜日9時30分~11時 6人 月5,000円 ※別途、教材費500円~1,000円が必要。

市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ※いずれも抽選。持ち物など詳しくはお問合せください。

基本事項(8面に掲載)と性別を3月11日(金)(必着)までに往復ハガキで(1枚に1教室のみ)

〒579-8003日下町3-1-7 ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)9293 (R兼用)

パソコン教室

個別指導のパソコン教室です(1時間1,296円。他講座もあり)。まずは説明会にお越しください。説明会 火・木曜日12時から・16時から、土曜日12時から

東大阪商工会議所 06(6224)4300、R06(6725)3611 モノづくり支援室 06(4309)3177、R06(4309)3846

マイナンバー

「個人番号カード」の交付を開始

受取りには交付予約が必要ですよ

マイナンバーは、税や社会保障などの手続きの際、記載が必要となる大変重要なものです。「個人番号カード」の交付申請をした方には順次「交付通知書」を送付し、交付予約をしていただいたうえで交付します。

コンビニ交付（一面参照）には「個人番号カード（利用者証明用電子証明書付き）」が必要ですので、ぜひ申請してください。

個人番号カード交付

郵送やスマートフォン、自宅のパソコンなどで個人番号カードの交付申請をした方には、交付の準備が整い次第順次、交付通知書（ハガキ・転送不要）を送

付します。交付通知書が届いた方は、記載内容を確認のうえ、電話または市ウェブサイトで受取日時を予約し、マイナンバーカード交付窓口で受け取ってください。

本人が病気や身体の不都合を除き、必ず本人がお越しください。受取の際は、交付通知書、本人確認書類、マイナンバー通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）などが必要となります。詳しくは市マイナンバーコールセンターへお問合せください。

本人が病気や身体の不都合などやむを得ない理由で来庁できない場合は、受取りの際にその旨を証明する書類（断書、身体障害者手帳など）、委任状、交付通知書、本人および代理人の本人確認書類、マイナンバー通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）など多くの書類が必要となります。

マイナンバーカード 交付窓口を開設



マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーカード交付窓口を開設しています。
市役所本庁舎西側別館1階

申請順に作成されます。現在は多くの申請がされているため、カードの作成および交付通知書の送付までに相当の期間を要しています。理解と協力をお願いします。

詳しくは市マイナンバーコールセンターへお問合せください。また、15歳未満の方および成年被後見人の個人番号カードの受取りは、本人と法定代理人が一緒に来庁してください。その際は、交付通知書、本人および法定代理人の本人確認書類、代理権の確認書類、マイナンバー通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）などが必要となります。詳しくは市マイナンバーコールセンターへお問合せください。



交付予約用コード

必ず交付予約を

交付通知書が届いた方は、市マイナンバーコールセンターへ電話または市ウェブサイトで受け取る日時の予約

通知カードの再交付

マイナンバー通知カードを簡易書留（転送不要）で送付しました

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いできないことや手続きが完了しないことがあり、担当課へお問合せください。

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

▽医療保険資格給付課 06(4309)06(4309)3168、PW06(4309)3138007

▽国民健康保険・後期高齢者医療保険関係

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

▽医療保険資格給付課 06(4309)06(4309)3168、PW06(4309)3138007

▽国民健康保険・後期高齢者医療保険関係

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

▽医療保険資格給付課 06(4309)06(4309)3168、PW06(4309)3138007

▽国民健康保険・後期高齢者医療保険関係

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

▽医療保険資格給付課 06(4309)06(4309)3168、PW06(4309)3138007

▽国民健康保険・後期高齢者医療保険関係

1にお問合せください。また、郵便物の転送手続きをしているなどの理由により市へ返戻されているものについては、3月末まで市で保管していますので、印鑑と本人確認書類をお持ちのうえ、マイナンバーカード交付窓口で受け取ってください。代理人が受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状など代理権を証明する書類も持ちってください。

【市税関係】
各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出・原動機付自転車および小型特殊自動車の登録
マイナンバー
問合せ窓口
市役所本庁舎1階
総合案内側に設置しているマイナンバー
問合せ窓口も、土曜開庁にあわせて業務を行います。

市役所本庁舎の一部窓口業務

2月27日(土) 9時～12時に開設

土曜開庁

第4土曜日に市役所本庁舎の一部窓口業務の開設を実施しています。手続きの際には、運転免許証やパスポートなど本人確認ができる書類をお持ちください。

【住民関係】
戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書の交付など
市民課 06(4309)3172、PW06(4309)38004

【医療助成関係】
子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および医療費の払戻しの申請など
医療助成課 06(4309)3166、PW06(4309)38005

【税金関係】
各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出・原動機付自転車および小型特殊自動車の登録
市民課 06(4309)3172、PW06(4309)38004

【政策調整室】
06(4309)3016、PW06(4309)38009



東大阪消防広報

発行所
東大阪市消防局
東大阪市稲葉
1-1-9
TEL072(966)9663
FAX072(966)9669

2016年(平成28年)
No.100

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」(平成27年度全国統一防火標語)



願いは共通



安全・安心のまち 東大阪



平成27年中に市内で起きた火災の件数は136件(下表参照)で、前年と比較すると6件減少しましたが、放火と思われる火災が昨年よりも4件増加し、27年連続火災原因の1位となっています。

消防局では常時、放火火災の防止に取り組んでいます。市民の皆さんも一人ひとりが「放火されない環境づくり」を心がけてください。

まちぐるみで放火を防ぎ、安全・安心のまち東大阪をつくっていきましょう。

速報

平成27年 火災・救急概況

		平成27年	平成26年	
火災	火災件数	136件	142件	
	主な原因	放火(疑い含む)	43件	39件
		こんろ	14件	14件
		たばこ	11件	23件
	種別	建物火災	51件	56件
		一般住宅、併用・共同住宅	19件	13件
		工場	33件	27件
		その他の建物	13件	15件
		車両火災	0件	0件
	損害	林野火災	20件	31件
その他火災		1,510㎡	1,436㎡	
焼損床面積		2億2,376万5千円	1億7,504万7千円	
死傷者	損害額	4人	4人	
	死者	37人	19人	
救急	救急件数	29,612件	29,246件	
	種別	急病	19,628件	19,162件
		一般負傷(※)	3,961件	3,941件
		交通事故	3,028件	3,183件
		その他	2,995件	2,960件
	搬送者数	26,125人	25,347人	

※自宅や屋外における転倒やけがのこと。

平成27年の火災・救急概況(速報値)がまとまりました(左表参照)。

火災は136件で、平成25年と並び、本市発足以来最少の件数になりました。前年と比較すると、全火災件数は6件減少していますが、原因別にみると、第1位の「放火(疑いを含む)」が4件増加し、火災件数全体に占める割合が高くなっています。

また、2位の「こんろ」は前年と同数ですが、3位の「たばこ」は12件も大幅に減少しています。これは、喫煙者の低下と喫煙マナーに対する意識の向上によるものと思われる。

一方、火災による負傷者が大幅に増加しています。これは、車両火災とその他火災が減少した反面、建物火災が増加したためと思われます。

救急件数は2万9612件(前年比366件増)、搬送者数は2万6125人(前年比778人増)で過去最多となりました。救急件数の増加は、高齢化の影響が考えられ、今後も増加する可能性があります。

救急車や救急医療は限りのある資源です。上手に利用しましょう。

▽警備課
■予防火広報課

防火意識を高めよう!! 春季全国火災予防運動

3月1日から7日まで



昨年の訓練の様子。器材の説明や写真上や消火救出活動(写真左)を行う消防職員



3月1日から7日まで、春季全国火災予防運動が行われます。春は空気が乾燥することに加え、暖房器具の使用が少なくなることから、火への警戒がおろそかになり、火災を起こしてしまふ危険性が高い時期です。皆さんも、火を取り扱う場合はその場を離れない「お出かけ前・おやすみ前には必ず火の元を点検する」など、警戒を怠らないようにしてください。

【消防訓練(西消防署)】
私立大学と連携して消防訓練を行います。



実際に住宅火災が起こった現場の様子

防火対策の切り札

住宅用火災警報器の設置を

平成18年6月1日から、消防法と市火災予防条例の改正により住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。昨年6月現在、市内の設置普及率は88%です。

住宅用火災警報器を設置しましたか? 点検はできていますか?



火災警報器の作動確認方法

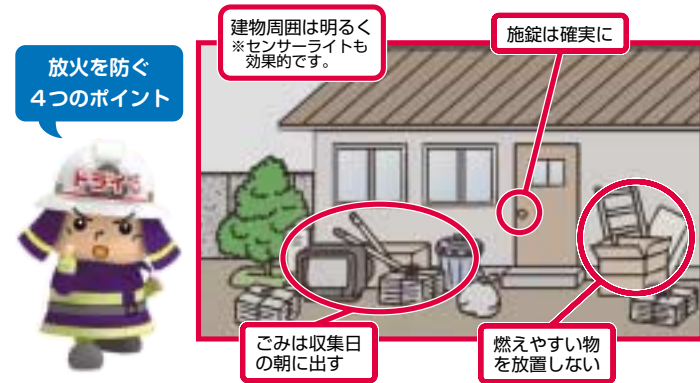
ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認ができます。定期的な家族で火災時の警報音を確認しましょう。



- 正常な場合は、正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。
- 音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は、電池切れか故障です。

※点検方法は、機種により異なります。詳しくは、機器の取扱説明書をご覧ください。

火災原因 1位は「放火」 あなたの行動で被害を防げます



昨年に市内で発生した火災の原因で、最も多いものは放火(疑いを含む)です。市では、27年連続で放火が火災原因1位となっています。

火災原因3位「たばこ」 ベランダでの喫煙に注意



受動喫煙に対する意識の向上により分煙化が進んでいますが、皆さんはどこで喫煙していますか。

カセットボンベ・スプレー缶の捨て方

最後まで使い切ってから!



その作業、危険です!

近年、家庭内で発生した事故では、カセットボンベやスプレー缶を捨てるための室内で穴を開けていたところ、漏れ出したガスに静電気やこころの火が引火し、火傷を負ったという事例があります。

静電気や微細な火花で着火するため注意が必要です。事故を防ぐため、カセットボンベやスプレー缶は、最後まで使い切ってから穴を開けずに「かん・びん」の収集日に出してください。

みどり豊かな生駒山を後世に 林野火災特別警戒実施中



山林内に防火標識を設置

生駒山は、みどり豊かで都心部から近く、電車で気軽に訪れることができるため、ハイカーなどに人気があります。しかしこの時期は、空気の乾燥が進み、山林内には落ち葉や枯草が多くあります。また、暖かくなるにつれて入山者も増えるため、林野火災が発生する危険性が高くなります。

市民の皆さんも次の注意事項を守り、林野火災を防ぎましょう。▽たばこのポイ捨てをしない▽指定された場所以外でキャンプやたき火を行わないなど

忘れていませんか コンセント周りの点検

毎年、コンセントを原因とした火災が発生しています。たんすや机の裏にあるコンセントの周りの掃除は行っていませんか。



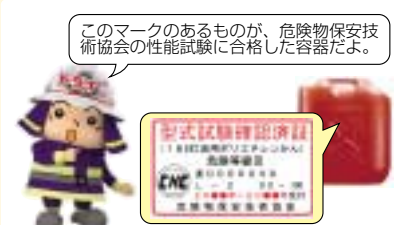
トラックや現場で火を噴くコンセント(再燃)埃が溜まることによる火災が実際に起きています。

来シーズンに持ち越さないで! 灯油は計画的に使い切ろう

消防局では春になると、冬場に使い切れなかった灯油の処分方法などの相談を受けることがあります。灯油は特別管理廃棄物になるため、ごみとして出すことができません。市では、灯油を一般ごみとして収集・処理できないごみに指定しており、消防局でも処分はできません。

豆知識 その容器、大丈夫?

危険物を運搬する容器は、消防法により各種性能試験に合格した一定の強度を有する必要があります。灯油用ポリエチレン容器は、危険物保安技術協会の性能試験をクリアしたものの使用を推奨します。



このマークのあるものが、危険物保安技術協会の性能試験に合格した容器だよ。



購入先や一般廃棄物の許可業者、専門業者へご相談ください。

学びませんか 救命講習会・防火管理者講習会

救命講習会 (一般公募による救命講習会)

時所 (変更する場合があります)

講習日時	講習会種別	ところ		
平成28年	4月11日(月) 18時~21時	普通救命講習	東消防署2階研修室	
	5月14日(土) 13時~16時	普通救命講習	消防局防災学習センター	
	6月19日(日) 13時~14時30分	救命入門コース※1	消防局防災学習センター	
	7月11日(月) 18時~21時	普通救命講習	消防局防災学習センター	
	8月13日(土) 13時~16時	普通救命講習	東消防署2階研修室	
	9月18日(日) 9時~12時	普通救命講習	消防局防災学習センター	
	10月10日(祝) 9時~17時	上級救命講習※2	消防局防災学習センター	
	11月12日(土) 13時~16時	普通救命講習	消防局防災学習センター	
	12月18日(日) 13時~16時	普通救命講習	東消防署2階研修室	
	平成29年	1月22日(日) 13時~16時	普通救命講習	消防局防災学習センター
		2月11日(祝) 9時~12時	普通救命講習	消防局防災学習センター
		3月19日(日) 13時~16時	普通救命講習	東消防署2階研修室

☆平成28年度の救命講習会は、西消防署建替え工事のため、東消防署または消防局防災学習センターで実施します。
 ※1 救命入門コース(1時間30分)は10歳以上の方が対象です。小学生は保護者が同伴してください。
 ※2 上級救命講習(8時間)は一定の頻度で応急処置などの対応をすることが想定される方が対象。

- 定 各30人程度 (申込先着順)
- 内 ▷ 応急手当の必要性 ▷ 人工呼吸と胸骨圧迫の方法(心肺蘇生法) ▷ AED (自動体外式除細動器) の使用方法 ▷ 止血法 など
- 申 各開催日の1か月前~1週間前に電話で

申 救命講習受付 072 (966) 0799 (既兼用) ※受付時間は9時~17時30分(月曜日または月曜日が祝日の場合は翌日、年末年始を除く)。上記以外の時間帯は、お近くの消防署救急担当にお問合せください。

表の日程以外でも10人以上の参加が可能な場合、相談に応じて随時講習会を開催します。また、職員が出向いて開催することもできます。

防火管理者講習会

講習日	申込期間	☆いずれも10時~16時50分(2日目は16時40分まで)。2日とも受講しなければ、修了証は交付できません。
平成28年	5月9日(月)・10日(火)	4月4日(月)~22日(金)
	8月1日(月)・2日(火)	6月27日(月)~7月15日(金)
	11月21日(月)・22日(火)	10月17日(月)~11月4日(金)
平成29年	2月13日(月)・14日(火)	1月10日(火)~27日(金)

- 申 消防局防災学習センター
- 定 各90人(申込先着順)
- 内 消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習会
- 料 4,500円
- 申 申込書を各申込期間に消防署に直接 ※申込書は消防局ウェブサイトからダウンロード可。

申 予防火報課 ※受付時間は9時~17時30分(土・日曜日、祝休日を除く)。

長い間お疲れ様でした!



旧布施市時代から本市の西地区を見守ってきた西消防署の望楼(火の見)が来年度取り壊されます。

西消防署の望楼撤去

西消防署(旧布施市消防本部)開庁当時の望楼は、全面ガラス張りであり、職員が常駐して火災発見に努めていました。しかし、市内建築物の高層化により見渡せる範囲が狭くなったことや、電話が普及し早期に通報が入るようになったこと、望楼での勤務はなくなり、その後、西消防署のシンボルとして長年、地域の皆さんに親しまれてきましたが、建替え工事により姿を消すことになりました。

西消防署

●記号の見方 時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金 (表示のないものは無料) 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先

東大阪市消防局連絡先一覧

- 東大阪市消防局(稲葉1-1-9) FAX072(966)9669
- 総務部総務課 072(966)9660
- 総務部人事教養課 072(966)9661
- 警防部予防火報課 072(966)9662~9663
- 警防部警備課 072(966)9664
- 警防部通信指令室 072(966)9665, FAX072(966)8884
- 防災学習センター 072(966)9998, FAX072(966)9990
- 東消防署(鳥居町3-3) 072(983)0119, FAX072(985)6503
- 中消防署(稲葉1-1-9) 072(966)0119, FAX072(966)6465
- 西消防署(御厨栄町3-1-41) 06(6788)0119, FAX06(6788)1374

市消防局から情報発信しています!

ウェブサイト	Facebook	火災情報
消防局の最新情報や申請書の様式などを掲載しています。	消防局のイベント情報などを随時掲載しています。	市内で発生している火災の情報を案内しています。072(966)9991
		

もしものときの問合せ先

- ◇ 救急車を呼ぶかどうか迷っている
 - ▷ 救急安心センターおおさか
 - 医師や看護師が、急な病気やケガの緊急性に関する助言、症状に応じた救急病院の案内、応急手当の助言など、救急医療相談に対応します。緊急性の高い相談には救急車が直ちに出勤します。
 - #7119(携帯電話・PHS・プッシュ回線)《24時間365日対応》
 - 06(6582)7119(全ての電話で利用可能)《24時間365日対応》
 - ※緊急性があると思ったら、迷わず119番へ通報してください。
 - 健康・介護相談や現在かかっている病気の治療方針、医薬品に関する相談には対応できません。
- ◇ 大阪の医療機関を探したい
 - ▷ 大阪府救急医療情報センター
 - 06(6693)1199《24時間365日対応》
- ◇ 夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがいいか迷ってしまう...
 - ▷ 小児救急電話相談
 - 小児科医の支援で、看護師が相談に応じます。
 - #8000または06(6765)3650《毎日20時~翌8時》
 - ※緊急性があると思ったら、迷わず119番へ通報してください。
- ◇ 夜間、休日の歯科診療は...
 - ▷ 大阪府歯科医師会館 休日・夜間緊急歯科診療所(大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27)
 - 夜間緊急歯科診療所
 - 06(6774)2600《夜間専用・毎日21時~翌3時》
 - 休日緊急歯科診療所
 - 06(6772)8886《日曜日・祝休日・年末年始10時~16時、受付は9時30分から》
- ◇ 化学物質、医薬品、動植物の毒などによる急性中毒が起きたときは...
 - ▷ 中毒110番
 - (公財)日本中毒情報センター
 - 072(727)2499《24時間365日対応》
- ◇ たばこを誤って飲んでしまったときは...
 - 次のときはすぐに病院で診療を受けてください。▷ たばこが浸かっていた水を飲んだ ▷ 2cm以上たばこを食べた ▷ 何らかの症状が出ている
 - ▷ たばこ専用電話
 - (公財)日本中毒情報センター
 - 072(726)9922《24時間365日対応・テープによる情報提供》